

こんにちは 議会

No. 5

発行・三股町議会



9月定例会

9議員・一般質問を行う	6P
一般会計など補正予算を可決	4P
課税ミス徹底追求	3P
監査請求の結果出る	2P

O-157問題で緊張の続く学校給食センター

病原性大腸菌O-157は今年の夏突然あらわれ、死者16人を含めて1万人近くの感染者を出している。夏の終りとともに、なんとなく静かになった感じではあるが、しかし、その感染源も感染経路も何ひとつはっきりしていないのが不気味である。又、疫病による混乱など、もはや無縁のものと思っていた経済大国、日本人にとってはショックだった。今10人体制で1日3,300食を賄う給食センター、毎日が緊張の連続である。

監査請求の結果出る

● 6月議会では出された監査請求の内容 ●

- ① 山林の課税について、各筆ごとの比準割合が一律1.0とされ評価額が高くなり、近隣市町村との均衡が図られてなく、不当な課税がなされているのではないか。
- ② 山林の比準割合が確認できる評価調書が廃棄されているのではないか。
- ③ 宅地・田・畑についても評価基準にそって正しい評価がなされているか。

以上の3点について監査が実施され、結果が9月9日に出されました。報告書はA4判で約20頁にわたり詳細に記されていますが概略次の通りでした。

● 監査の結果報告 ●

- ① 山林の比準割合について
本町の山林の比準割合は平成6年度一律1.0となっている。
平成3年度から5年度の間は国土調査による面積増による課税増もあるが、平成6年度以降に山林面積の伸び率に比べ課税が大きく伸びたのは平成4年度に比準割合を一律1.0にしたことにある。
- ② 評価調書について（課税の基礎となるもの）
本町は評価調書と各筆毎の状況及びその比準割合が示されている附表とを併用していたが、平成4年度に廃棄されている。
- ③ 宅地、田、畑の評価基準について
固定資産評価基準に基づいて規定通りの課税がなされていた。
※尚、山林課税の他町村との比較については地方税法の守秘義務等があり調査できなかった。

結 論

監査請求のあった山林課税については地方税法等関係法令を詳細に調査したが、違法性を指摘するには至らなかった。

しかし、前項の監査の結果から、平成6年度において山林の評価額が上昇していることに鑑み、当局においては、台帳の整理と併せて早急に是正措置を講ぜられるよう要望するものである。



調査事項を検討中の監査委員

参考

山林の課税はこうして決まります。

山林の課税は類似地区毎に標準地を設け売買価格等を基礎として評点数をつける。それを元に各筆毎の評点数がつけられ評価額が決定する。更に林道までの距離等（比準割合）が加味され税額が決定されます。

会期日程

9月13日	本会議	議案上程
9月17日	本会議	総括質疑
9月18日	委員会	議案審査
9月19日	委員会	議案審査
9月20日	委員会	議案審査
9月24日	本会議	一般質問
9月25日	本会議	一般質問
9月26日	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決

9月定例会は左記の日程で行われ、税問題を始め特別会計の決算等12議案、及び意見書案1件、陳情3件、人事案件3件が上程されました。

誤って課税された額

固定資産税〔山林〕	200万円
都市計画税	700万円
加算金	200万円
計	1,100万円

上記のとおりでしたが1日も早く返納すべきものとして補正予算を可決しました。

尚、議会として次の2点を当局に要求しました。

- ① 今後、文書の保存等には万全を期し、条例化などの整備を進め、責任体制を明確にし、再発防止に努める。
- ② 今回の件については、町長自ら非を認め町民に謝罪をする。処罰については町長に一任する。

6月議会での山林課税につづいて都市計画税においても誤課税が発覚。責任問題・再発防止について緊迫した審議がなされました。

課税ミス徹底追求



緊迫した9月定例会

平成八年度一般会計補正予算を可決

病院・水道会計決算も認定

一般会計

主な補正額

歳入
 (国庫支出金)
 合併処理浄化槽設置整備費補助金 314万円
 生涯学習情報提供システム整備補助金 22万円

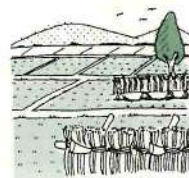
(県支出金)
 ひむかの女性活動支援事業補助金 30万円
 盲人施設施設近代化整備事業補助金 14万4,000円
 ホームヘルパー活動車両整備事業補助金 180万円
 合併処理浄化槽設置整備費補助金 314万円

歳出
 (総務費)
 ひむかの女性活動支援事業補助金 60万円
 家屋全棟調査業務委託料 1千340万円
 町税還付金 1千400万円

(民生費)
 ホームヘルパー活動車両購入費 376万4,000円
 (衛生費)
 町立病院改修等補助金 5千871万2,000円
 墓地公園測量委託料他 1千139万3,000円
 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 185万5,000円

(農林水産費)
 新生産調整推進対策(とも補償)費補助金 5千555万3,000円
 畜産業費補助金 1千69万5,000円
 (消防費)
 旅費(消防全国大会等) 303万4,000円
 (諸支出金)
 財政調整基金積立金 8千542万2,000円

以上今回の補正額は、1億5,872万5,000円でした。これでは本年度の予算の総額は、歳入、歳出それぞれ86億6,181万6,000円となりました。そのほかの会計の補正額は別表のとおりです。



課税ミス・町長が陳謝し、自らの給与の減額条例(10%・3ヶ月)を提案

可決

【町長の提案理由説明】

議案第58号「平成8年10月1日から同年12月31日までの間における町長の給与の減額に関する条例」についてご説明申し上げます。

私が先頃、固定資産業務を担当しておりました時の山林の固定資産税及び植木古堀地区における都市計画税の課税について、いずれも誤賦課が判明し、納税者の皆様を初め、議会議員の皆様、職員各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。更にその状況が新聞テレビ等のマスコミに報道されるなど、町内外に広く本町の名誉・品位を傷つけ且つ町行政に対する町民の信頼を著しく失墜させ、また議会におかれては地方自治法第98条第2項の規定による監査請求をされるなど、その責任は極めて甚大なるものがあると痛感いたしております。今回このような不祥事が発生したのはただひたすら私の不徳のいたすところであり、心から深く陳謝を申し上げる次第であります。したがって、掛かる失墜による責任を厳正に受け止め、ここに自ら身をもって処することとして、私の給与を条例案のように一定期間減額するために、ここにご提案申し上げます。今後このような過ちを二度と起こすことのないよう常に自ら厳しく身を律して行政全般に対し、厳正且つ公平に業務を遂行することを固くお誓い申し上げます。また、納税者であります町民各位には町の広報紙をもって陳謝し、信頼回復に自ら務めることといたしたいと思っております。

議決されたその他の会計の補正

☆国民健康保険	10,924,000円を追加
☆病院事業	
収益的収入及び支出	4,120,000円を増額
資本的収入及び支出	54,592,000円を増額
☆水道事業	
収益的支出	
営業費用	1,154,000円を増額
営業外費用	1,154,000円を減額

認定された会計

☆平成7年度病院事業会計決算	
収 入	745,537,098円
支 出	738,244,632円
利益剰余金	7,292,466円
☆平成7年度水道事業会計決算	
収 入	302,728,099円
支 出	245,089,677円
利益剰余金	57,638,422円



辺地事業の進捗状況を調査(農林建設委員会)

委員会報告

文教委員会

議案第49号、平成8年度
三股町一般会計補正予算
(第2号)の審査の過程で
次のような附帯意見があつ
た。

一、負担金補助及び交付金
の、町立病院改修等補助
金(空調機故障関係)

この故障は特に真夏の出
来事でもあり、このような

意見書(案)第7号

○道路整備予算の確保及び高速道路の早期整備に関する意見書
審査結果……………(可決)
主旨説明

道路は活力ある地域社会を形成し、豊かでうるおいのある生活実現にはかせない。本町は道路交通への依存度が高い。平成9年度の道路予算の確保と東九州自動車道と九州横断延岡線の早期整備を図ること。

(この意見書は、関係機関に送付されます)

陳情3号

○勝岡自治公民館を建設して頂きたい。
審査結果……………(趣旨採択)
○自治公民館制度は住民の自治に基づく活動である。よって館は住民の資金づくりの努力によって建設するのが原則であるがコミュニティーセンター等は工業再配置法にもとづく補助金制度を利用して建設されているので、町と住民とよく話し合いの上で建設に努力すべきである。建設してほしい趣旨はわかる為、趣旨採択とする。

陳情4号

○消費税率の引き上げに反対する特別決議
審査結果……………(不採択)
○すでに国会において決定をみているという意見多数で不採択とする。

陳情2号

○三股町文化会館の早期建設について
審査結果……………(継続審査)
○陳情者と関係課の出席を求め説明を聞き慎重審査の結果全会一致で継続審査とする。

特殊な緊急を要する事態が発生した場合は、町長は自ら、先頭に立ち現場にかけつけて対処すべきである。又その時点で議会とも連携を密にして処理すべきではなかったか。

二、墓地公園測量委託

島津茶園の土地取得交渉過程を、関係課長より説明を受けたが、島津側の理解ある対応を受けたとのこと

であるが、町長は上京の際、島津会長の所に出向き挨拶をすべきである。

三、文化会館公有財産購入費

国有地については、前もってわかっている事であり、行政の段取りが悪いのではないか、特に公共用財産の用途廃止、国有財産の

で、早急に払下げ申請を提出すべきである。又、30億を超える大事業であるにもかかわらず、今回の補正以前の、議会に対しての資料提出や説明が不足している。



人事案件

教育委員・馬渡正春氏、内村初美氏両名の任期満了及び人権擁護委員・永山道得氏の死去に伴う後任の人事案件が提案され次の三氏に議会が同意しました。

教育委員



田上 末雄 氏

略 歴
三股町大字藜池4227番地
昭和9年1月25日生(62歳)
宮崎大学、学芸学部卒
都城市立西小学校校長を経て退職

教育委員



山元 亨 氏

略 歴
三股町稗田9番地13
昭和8年12月18日(62歳)
宮崎大学、学芸学部卒
都城市立夏尾小学校校長を経て退職

人権擁護委員



桑畑 初也 氏

略 歴
三股町大字榊山3508番地1
昭和10年2月17日生(61歳)
宮崎大学、学芸学部卒
三股町立三股小学校校長を経て退職

質問事項	要 旨	質問者
新興発展地区の都市計画整備について	①文化生活環境の整備、道路舗装について ②住みよい調和した快適な環境の町づくりについて ③都市下水路の整備について ④市街化用途区域変更、農地転用の居住開発について	吉 田 浩
教育の振興・教育行政について	①学校教育施設整備充実、第2中学校建設の考えはないか ②青少年非行防止、社会環境の浄化について ③生涯教育の環境づくりについて	吉 田 浩
少子化対策について	①子育て支援の見直しはないか ②独身男女に出会いの機会を	池 田 克 子
環境問題について	①容器包装リサイクル法の実施に対する対策は ②ごみ袋の改善と販売形態について	池 田 克 子
植木地区の現状と課題について	①安久今市線の今後の見通しは ②地区を活性化するには	池 田 克 子
町長の政治姿勢について	①公約違反の消費税引き上げに反対すべきでは ②三股町における影響について	中 村 力 雄
安全な食料問題について	0-157対策と安全な食料対策について	中 村 力 雄
町民要求に誠心誠意な対応について	①梶山みかん組合の水槽の撤去について ②一人暮らし老人へのヤクルト配布について	中 村 力 雄
過疎対策について	①過密解消と複式学級の調整はできないのか ②長田小の校舎移転工事の推移について	小 牧 利 美
地域活性化対策について	①複式学級での教師・児童の立場からの問題点は ②地域活性化委員会のその後の経過と対策について ③矢ヶ淵公園広場の利用について ④梶山轟木1号線整備事業起点までの道路改良について	黒 木 孝 光
広報活動について	情報化時代に即応した町の広報体制について	東 村 和 往
地域の環境整備について	①五本松用水路の整備について ②第2地区公民館広場の整備について	中 石 高 男
林業の長期計画について	①林道網作業道の長期計画について ②林業全般について町行政の今後の指導計画は	永 山 龍 郎
自治公民館の行政の指導について	①緑の募金、赤い羽根共同募金、赤十字募金、社会福祉協議会負担金等の協力は ②敬老会、運動会等のあり方は行政として、どう指導しているか	永 山 龍 郎
財政運営について	財政と事業の関係について	桑 畑 浩 三
文化ホールについて	文化ホール建設を進めるにあたっての体制について	桑 畑 浩 三
資源ごみとごみ袋について	ステーションづくりとごみ袋販売について	桑 畑 浩 三

一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員一問につき30分以内で行われます。紙面の都合上、今回4問を掲載しましたが、その主旨だけの紹介になっております。

大丈夫か 〇ー157対策



中村力雄議員

問 〇ー157対策の基本姿勢は

給食所長 法定伝染病になったことで国民の大きな関心事だといえる。学校給食では、一人も感染者が出ないようセンター職員一同強い気持でとりくんでいる。

問 7月末に厚生省は、各自治体へ〇ー157対策を指示してきたが三股町の対策は

給食所長 国から保育園、病院、福祉施設などへ指導文書がきている。本町も独自指導文書を作成し、各所回って指導。現場の問題として保存期間延長による冷凍庫が必要になってきた。しかし全国的需要によ

り在庫不足で各施設とも対応に大わらわである。だが指導体制は確立している。

問 先日、町給食センターに保健所の立入検査があったと聞いているが、その結果は、

給食所長 9月11日、立入検査あり。

- 当日指摘された主なこと。
- ①調理室から数ヶ所の出入口が戸を開けると外気に直接触れる。その改善。
 - ②ザル殺菌消毒器及び格納庫設置の勧告。
 - ③調理室側溝の改善。
 - ④食品庫、下処理室と調理室の区別。
 - ⑤調理室へ朝夕の直射日光が入らないよう処置の勧告。

問 集団食中毒で学校給食が原因とみられる多くはセンター方式や食材のまとめ買い、統一献立、一括購入方式をとっている。当町は長期的に、自校方式にす

べきでは。食材は子供達の親などが作った物や、地元産品を使うのが教育的立場からも望ましいのではない

か。

給食所長 センター方式で今後もいきたい。施設の近代化、財政の効率化、町内均一化など良い点がある。地元農産品は、他市町で使っている例もあり、本町でも第一議的に検討する。

問 学校手洗場の石けんの備えが不十分である。又各学校のコンテナ庫は充実しているか。

学校教育課長 調査して善処したい。

センター所長 文部省はコンテナの状況管理を指導、実際は、牛乳、パン、おかず等、搬入の時間に幅がありコンテナの管理は困難である。

問 〇ー157対策で町としては相当の財政負担がかかってくる、国、県の財政補助を要求すべきではないか。

町長 現時点では特別交

付税の中で処置、近く県幹部との勉強会がある。そこ

で要求していきたい。

急げ！林道整備



永山龍郎議員

問 平成7年12月定例会で坊ヶ野林道の請願を採択して9ヶ月になるが、現段階の状況を聞きたい。

町長 森林については林



木材の搬出には林道が不可欠

産物の供給、水資源、環境保全からも重要視されているが、坊々野林道は来年度にむかつて、どうするか計画等の結論がでていない。

問 ふるさと林道緊急整備事業は起債の中に交付税対象が55・25%平成8年度より県の補助金10%上乗せ

問 21世紀に向けて三股町の森林資源は確実に充実すると見込まれ、この利用を通じて森林の適正な管理が必要になってくると思う。小鷲巣林道、松ヶ尾作業道について現在林道、作業道の価値、役目をはたしていない。早急に補修、整

備をすべきだ。五年後十年後の町長の基本的考えは。
町長 木材の価格は下がってもやはり状態はそれなりの評価をうけている。価値ある木材を搬出することは大切であると思う。森林のもつ公益的機能をふまえて取りくんでいく。

問 林業経営の複合化について町長の取りくみは。
町長 今のところ考えをかためていないので、今後検討をしていきたい。

初年度に実施する5地区を公表して九州地区で宮崎県の宮崎市、都城市が指定されたが指導推進体制、助成措置等があったら対策内容を含めて教えてほしい。
町長 その制度については、わからないので今後調べていきたい。

五本松用水路に蓋を！



中石高男議員

問 用水路の近隣には民家等も増え、テニスコートもあり過去に2・3の事故も発生している。中学校の球技練習でもボールが流れて苦慮している。親子会も水路に蓋をして通学路にしてほしいと要望。今後事故防止や衛生環境のうえから

も早急に整備すべきでは。町長はこの現状を知っているのか、又計画はないか。
町長 ボール等がころんで水路に落ちたとかは、聞いているが、事故については聞いていない。

問 以前、4・5才の子供が落ち、今年も6才の子供が落ちたと聞いている。ボールも落ちて流れ、上村商店前の排水溝に流れてくると聞く。今後、誰も知らない時に落ちて流れたら絶対助からないと思う。事故が発生した場合の対策はあるのか？
課長 以前、要望があり、一部フェンスを貼っ



中学校のグラウンド横を流れる五本松用水路

問 町長は「誇れる三股町」の再生を目指して「快適な環境作り」を推進していくと明言している。現状をふまえ、

これらの事故防止対策を、大型事業と併用し、積極的に取り組みよう要望する。
問 町が行う広報活動には、町内向けと町外向けの2つの方向性がある。町内向けでは「広報みまた」、回覧板、防災行政無線による広報等が現在行われているが、支部に加入していない世帯への「広報みまた」の配布はどうなっているか、また広報塔の音声聞き取りづらい区域が多くあ



東村和往議員

広報のあり方に工夫を

るがその対策は？
課長 「広報みまた」は役場内の案内係と総務課に置いて自由に持っていく。広報塔は風向き等の条件によって変化するので苦慮している。山間地では個別受信が望ましいが現状では財政的に無理である。
問 町外に向けてはどんな広報が行われているか。
課長 広報みまたに「きりしまんぢだ」というコーナーを設け、また新聞社等には折にあれて記事、写真を届けている。
問 情報化時代、マルチ

メディア時代と言われているが何かそういう媒体を使って広報活動を行う計画は？

課長 電話、ファックスによる行政サービスを平成9年度より順次開始していきたい。

問 全国的に見ると、北海道の東川町、富山県の山田村など小さな自治体でもインターネットのホームページを開設して特色ある広報を行っているところも多い。山田村では昨年の8月から開始したが、現在では月に2万件ものアクセスがあり大変な反響を得てい

る。町としてもニューメディアを取り入れたらどうか。また、マスコミの利用も効果的である。記事が掲載されれば広い範囲に無料で町の宣伝される事になる。岩手県の東和町は人口1万2,000で町の半分規模であるが役場



今年も豊作、忙しい中にもだんらのひととき(梶山・山田にて)

内に「報道官」というポストや、東京事務所を設けて広報で成果を上げている。本町も、アピールにもっと努力すべきだと思うが町長の考えは。

町長 町長就任当時からマスコミには積極的に情報の提供をするよう指示してきた。また、時代に対応した多岐にわたるメディアを使った広報体制づくりが必要なのは十分認識しており今後努力していきたい。

矢立トンネルも着実に建設中

わかってほしい Q & A



問 議会には定例会と臨時会とあると聞きますが、その違いは。

答 議会の会議の種類には、定例会と臨時会があります。定例会は、付議事件の有無にかかわらず、定例的に招集される会議で、法律で、毎年4回以内において条例で定める回数招集しなければならないとされており、三股町では3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

また、この定例会の招集権とその時期は、市町村長の専属的権限となっております。

臨時会は、必要がある場合において、その事件に限って招集されるもので、臨時会に付議する事件は、市町村長があらかじめ告示しなければならないものです。議会は、常時その活動能力をもっていないので、この両者の会期中に限って、法的な活動と効力をもつことになっております。

町の主要な事業や政策の基本となる問題は、この定例会及び臨時会で議決・決定されます。



議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です

次の本会議は12月中旬の予定です

くわしくは
議会事務局まで ☎52-1111

シリーズ ⑤

みあげもそ

訪ねてみますと自宅の周辺に広々とした茶園が広がっていました。今回は、製茶業で成果を上げておられる、大鷲巢の宮地さん宅に伺いました。

茶園は自宅周辺と長田にあり面積は320アールとのことでした。

その大部分は(ヤブキタ)と言う品種でありその他にも、(かなや緑)なども植栽されており、年間の生葉の

生産量は実に4万5、000kgになるそうです。

季節的に家族だけでは仕事を消化出来ず臨時的に人手を雇い入れておられます。

宮地さんは自宅横に120坪の製茶工場をもつておられ生産された生葉はすべてここで加工されるそうです。

製茶業は良質の生葉作りの技術とそれを加工する技術が満たされなくては、実績が上がらないとのこと、一瞬たりとも気の抜けない仕事だとも話されました。店舗にはたくさんの賞



左から宮地了子さん(62)、和浩君(9)、久幸さん(61)、拓磨君(5)、昭子さん(36)、芳郎君(11)、芳文さん(33)

状が揭示されましたが、昨年も全国茶業品評会に出展、輝かしい賞を受賞されていました。そして、これらの夢について話して下さる久幸さんご夫妻と息子さんご夫妻はなんと、もほほえましく、たのもしい家族でした。

喜ばれています

人材シルバーセンター



人生80年時代、高齢者が地域社会の中で、豊かで活気に満ちた生活をするためには、優れた知識や経験を生かして「いきいき」と活動できることが必要です。

生きがいの充実・地域社会への貢献等、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な就業を企業一般、家庭、企業団体等から有償で引き受けて、これを希望する高齢者に対し、提供するため、シルバー人材センターが設立されました。三股町でも、平成元年有志により、ミニシルバーが設立され、平成5年10月に社団法人三股町シルバー人材センターとなり、現在2

00余名の会員が活発に事業を展開しており、町民各々のご理解とご協力によって、年間就業件数2、500件、契約金額7、500万円と年々事業実績も順調に伸展しております。

しかし「超高齢社会」の到来を目前に控えて、そのセンターの果たす役割は、益々大きくなっており、これに応え今後一層その発展、拡充するためには、会員と就業機会との不均衡等を調整しシルバー人材センターの「自主」「自立」「共働」「共助」の基本理念に沿って、積極的に事業を展開しております。またセンターの会員は、就業を通じ

て地域社会のいろいろな場で楽しい機会を持つて仲間を輪を広げています。健康で働く意欲の高い概ね60才以上の方は、誰でも会員になって、人の輪、知

編集後記

暑い夏もすぎ秋冷の季節となりました。

皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

9月定例会が26日閉会いたしました。広報委員は議事終了後ただちに議会のようすや審議内容、一般質問、請願、陳情、意見書等議会のすべてについて編集に取り組み、出来るだけ早く町民の皆様には拝読していただきますよう精一ぱい努力しております。

第5号の発行が出来ました。今回9月定例議会においては、先回6月定例議会で問題になっておりました山林課税に続いて市街化区域内の一部も課税のミスが生じていたことが判明し、

恵の輪、地域の輪を実現してみて下さい。町民各位の仕事の発注及び会員加入についてご一報下さるようご協力をお願い致します。

議会はこのようなミスが再び起きないように原因を究明するために厳しい質疑、意見、要望の論議がつくされました。

議会広報委員は常に広報の目的であります町民の皆様から親しまれ、信頼される広報の発行に努め努力いたしております。今後さらに充実した広報作成のため読者の皆様方のご感想ご指導ご助言を戴きますようお願いを致します。 H・Y

第5号

平成8年11月5日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-19 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1